

「楽々ケアクラウド」
制度改正のリリースについて

2022 年 9 月 9 日

令和 4 年 10 月の制度改正に対応する「楽々ケアクラウド」のリリースは、9 月 13 日（火）のサーバーメンテナンス（18 時～24 時）で行います。

今回の改正内容は、下記の通りです。

「介護職員等ベースアップ支援加算」の新設

上記加算を算定する事業所様は（自社事業所・他社事業所ともに）、**サーバーメンテナンスの終了後に「楽々ケアクラウド」での設定が必要です。**

サーバーメンテナンスが終了するまでは、「利用票」「提供票」画面で入力できません。

今しばらくお待ちください。

設定については、次ページの手順をご参照ください。

手順

＜１.基本情報の登録＞

１.自社情報および他社情報の登録

サービス提供月　2022/10 月より、「介護職員等ベースアップ支援加算」を算定する場合は、「算定要件」を追加します。

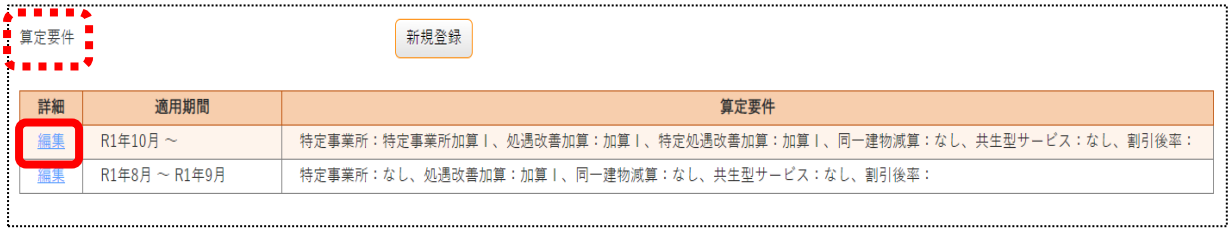
①[基本情報]タブの[自社情報]タブまたは[他社情報]タブをクリックします。

②[自社情報]の場合は、[事業所情報]タブをクリックします。
[他社情報]の場合は、該当事業所を検索し、[編集]をクリックします。
内容が表示されましたら、下記「手順④」へ進みます。



③自社事業所が複数ある場合は、該当事業所・サービスの[台帳]欄の[編集]をクリックします。

④[算定要件]欄の最新の「適用期間開始」が入力されている行の[編集]をクリックします。

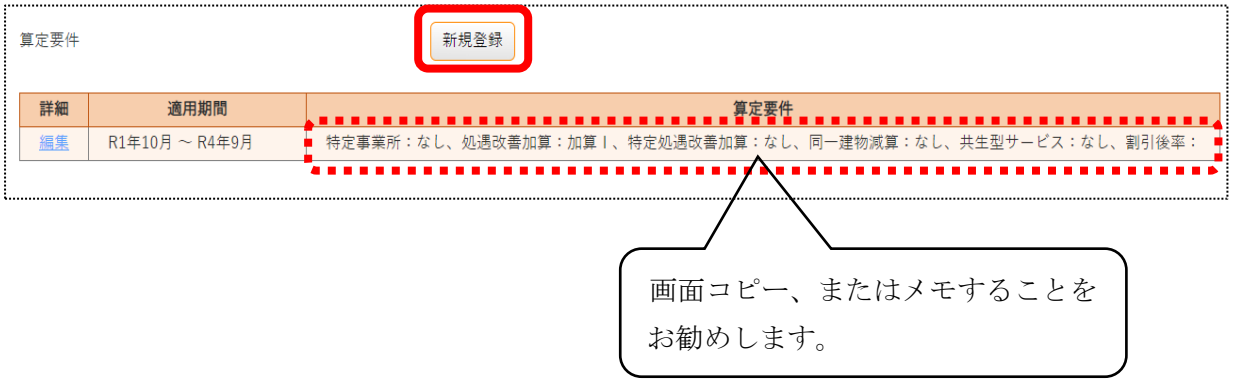


⑤[適用終了年月]に、「令和 4 年 9 月（西暦 2022 年 9 月）」と入力し、[保存]ボタンをクリックします。



⑥画面上に「正常に保存されました」と表示されましたら、[算定要件]欄の[新規登録]ボタンをクリックします。

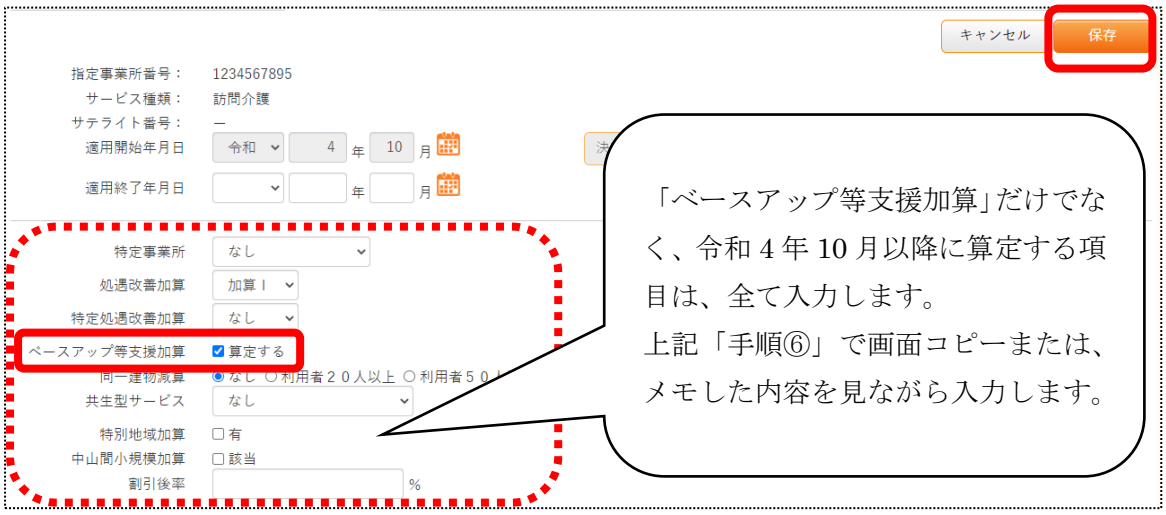
[算定要件]は、コピーができません。
[新規登録]ボタンをクリックする前に、現在の[算定要件]を画面コピーや、メモしておくことをお勧めします。



⑦[適用開始年月]に、「令和 4 年 10 月（西暦 2022 年 10 月）」と入力し、[決定]ボタンをクリックします。



⑧令和 4 年 10 月からの算定要件を入力し、[保存]ボタンをクリックします。



⑨以上で、基本情報の登録は終了です。
続いて、「利用票」「提供票」の入力・修正を行いますので、次ページに進みます。

手順

＜2.「利用票」「提供票」の修正＞

「ベースアップ等支援加算」を算定している事業所がある場合（自社・他社ともに）で、下記の要件に当てはまる場合は、**「利用票」「提供票」画面で、「ベースアップ等支援加算」の入力が必要です。**
下記手順に沿って、修正および確認を行って下さい。

（要件）
1. 既に、サービス提供月 10 月以降分を作成済み
2. サービス提供月　10 月分を、「利用票」「提供票」画面で「前回複写」で作成する
3. サービス提供月　10 月分を、「利用票一括作成」「提供票一括作成」で作成する

①「利用票」または「提供票」画面で、「サービス提供月」 10 月で該当利用者を開きます。

②既に「ベースアップ等支援加算」を算定している事業所のサービスが入力済みの場合は、該当サービス内容をクリックします。
まだ、「利用票」「提供票」が未作成の場合は「前回複写」もしくは「利用票一括作成」「提供票一括作成」で作成し、「ベースアップ等支援加算」を算定している事業所の該当サービス内容をクリックします。



③「サービス選択」画面が開きます。
[ベースアップ等支援加算]欄にチェックし、「決定」ボタンをクリックします。



④「ベースアップ等支援加算」を算定している事業所が複数ある場合は、全ての事業所で前ページ［手順②～③］を行います。

【参考】

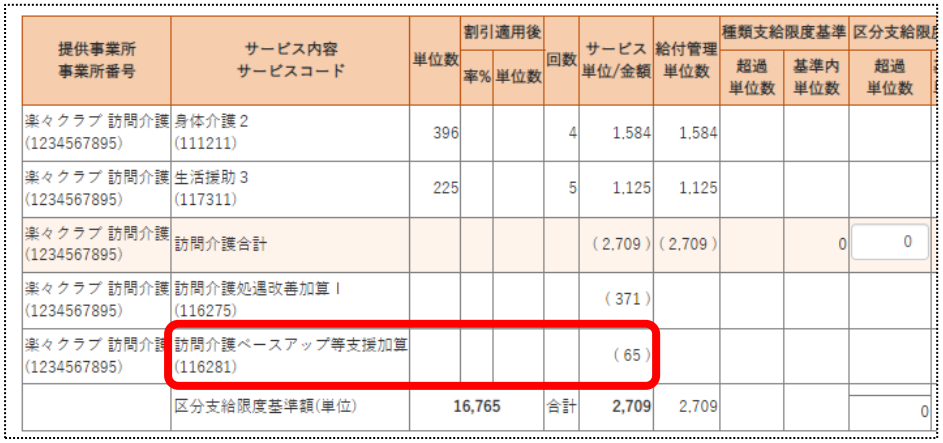
「ベースアップ等支援加算」を算定している事業所のサービスが複数行ある場合は、いずれか 1 つの行で前ページ[手順②～③]を行って頂くと、全ての行に展開されます。

⑤[保存]ボタンをクリックします。

⑥「正常に保存されました」のメッセージが表示されましたら、「別表」タブをクリックします。



⑦「ベースアップ等支援加算」が算定されていることを確認します。



提供事業所 事業所番号	サービス内容 サービスコード	単位数	割引適用後		回数	サービス 単位/金額	給付管理 単位数	種類支給限度基準		区分支給限
			率%	単位数				超過 単位数	基準内 単位数	超過 単位数
楽々クラブ 訪問介護 (1234567895)	身体介護２ (111211)	396			4	1,584	1,584			
楽々クラブ 訪問介護 (1234567895)	生活援助３ (117311)	225			5	1,125	1,125			
楽々クラブ 訪問介護 (1234567895)	訪問介護合計					(2,709)	(2,709)		0	0
楽々クラブ 訪問介護 (1234567895)	訪問介護処遇改善加算Ⅰ (116275)					(371)				
楽々クラブ 訪問介護 (1234567895)	訪問介護ベースアップ等支援加算 (116281)					(65)				
	区分支給限度基準額(単位)		16,765		合計	2,709	2,709			0

以上で、設定は終了です。